

内閣府試算を踏まえたマクロ経済財政運営について

2025年8月7日

筒井 義信

中空 麻奈

新浪 剛史

柳川 範之

1. 内閣府年央試算を踏まえて

内閣府年央試算において、2025年度の我が国経済は、賃上げに伴う所得環境の改善の継続や各種政策の効果が内需を下支えする一方、物価高や米国の関税措置の影響などにより、0.7%程度の実質成長率になるとの見通しが示された。

世界経済は、従来とは次元の異なる速度で変化しつつある。世界経済の不確実性が極めて高い中で、状況に応じて不断に政策を見直し実行に移し、我が国の国益を守っていくことが必要不可欠である。こうした下でも、以下の取組を強化することで、来年度以降速やかに実質1%以上の成長¹が可能となるよう、成長型経済への移行を確実なものとするべき。

(米国関税措置を踏まえた対外対応)

- 米国の相互関税の適用は本日(8月7日)からであるが、現下の国際経済秩序の変化は一時的なものでない。企業がこうした変化にいち早く対応し、新たな環境に適した貿易・投資・サプライチェーン構築等に動くことで、ピンチをチャンスに変えることができるよう、政府は必要な支援を行うべき。
- 今回の日米関税合意を踏まえ、経済安全保障上重要な9分野等において、強靱なサプライチェーンを米国内に構築していくにあたっては、日米間のコミュニケーションを緊密に行いつつ、日本経済の成長力強化につなげるメカニズムも構築し、日米の経済関係を深化させるべき。
- 同時に、EU、ASEAN、グローバル・サウスなどの幅広い国・地域との連携が重要であり、CPTPP、RCEP等の様々な経済連携の枠組を強化・発展させるべき。

(成長型経済への移行に向けて)

- 米国の関税措置が我が国産業や雇用に与える影響を抑制するため、資金繰り支援や企業ニーズの調査を強化すべき。
- 世界経済の情勢に加えて、今後の物価動向も不確実性が高い。今後、物価高が更に進めば、賃上げが物価上昇に追いつかず、消費を下押しする恐れもある。政府・日銀は、それぞれの役割に応じて、こうした不確実な経済・物価動向を注意深く確認した上で、マクロ経済運営に当たるべき²であり、日本銀行は、物価安定というそのミッションを果たし、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現すべき。

¹ 骨太方針2025において、「経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、生産年齢人口の減少が本格化する中であっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。」としている。

² 物価高対策等を講じる場合には、政策が効果的なものとなるよう、マイナンバー等を活用した情報把握の制度についても検討すべき。

- 設備投資や賃上げのモメンタムの継続・強化に向けて、半導体・AI、GX 等の官民連携投資、省力化投資、イノベーション、労働市場改革等を促進するとともに、「賃上げ5か年計画」など賃上げに向けた施策を強力に推進すべき。
- 今年度の最低賃金の引き上げ³は、我が国の賃上げモメンタムを強化するものであり、今年度、目安額を超えて最低賃金を引き上げた都道府県において、政府が重点支援する等、大胆に後押しすべき。2020 年代に全国平均 1,500 円という高い目標の達成に向けて、たゆまぬ努力を継続するとともに、到達までの道筋と特に中小企業の生産性向上策を含めた政策対応を明確化し、丁寧な議論を行い、多様なステークスホルダーが取り組める環境を整備するなど、官民で最大限の取組を5年間で集中的に実施すべき。
- 国民の安心・安全の確保に向け、官民が安心して長期的な投資に取り組めるよう、防災・減災・国土強靱化や外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた取組を推進すべき。また、食料安全保障の確保の観点からも農業の構造転換に取り組むべき。

2. 中長期の経済財政に関する試算を踏まえて

内閣府の中長期試算によると、PB は 2026 年度に黒字化し、成長移行ケースの下で債務残高対 GDP 比は 2028 年度にコロナ禍前の水準を下回る見通しである。経済再生と財政健全化の両立のもと、財政健全化目標の達成に向けて、着実に歩みを進めていることが確認された。

ただし、こうした姿を中長期的に実現し、金利のある世界において財政余力を確保していくためには、足もとで税収が増加しているからといって安易な歳出拡大等を行うのではなく、財政健全化に向けた取組を堅持する必要がある。このため、骨太方針 2025 及び予算の全体像に基づき、潜在成長力の引き上げにより実質1%を上回る成長の確保を図りつつ、歳出改革努力の継続、ワイズスペンディングの徹底などに取り組むべき。

こうした取り組みに資するため、内閣府は経済財政状況の変化や政策課題を踏まえ、中長期試算の充実や見直しを不断に行うべき。例えば、歳出の将来推計の在り方(物価に加え、賃金を反映させる等)について検証すべき。

加えて、持続可能な「全世代型社会保障」の構築に向けて、世代別の給付と負担の将来の姿を示し、国民の共通認識のもと、今後の建設的な改革議論に資する機運醸成を図るべき。

³ 8月4日に中央最低賃金審議会が示した今年度の目安額は、全国平均で過去最高の63円引上げ(6.0%増)となっており、目安通りに各地方最低賃金審議会で答申がなされれば、全国平均は1055円(2024年度)から1,118円(2025年度)に到達するとともに、初めて全都道府県で1,000円を超える。なお、最低賃金について毎年定率で引き上げることを想定すると、2024年度の1055円から2029年度に1,500円に到達するためには、7.3%が必要。